令和７年度　第２回昭代地区義務教育学校再編協議会　議事録

令和７年９月１６日（火）に就業改善センター大会議室において、第２回昭代地区義務教育学校再編協議会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

１　開会及び閉会に関する事項

令和７年９月１６日（火）
開会　午後７時００分
閉会　午後８時３０分

２　事務局等の出席者

教育部長	古賀　洋
首席指導官	中村　学
学校教育課長	野田　学
学校再編推進課長	藤吉　康裕
学校教育課長補佐兼施設係長	白谷　秀樹
学校再編推進課学校再編推進係長	江崎　佑美
学校再編推進課学校再編推進係員	佐川　裕宣
学校再編推進課学校再編推進係員	村上　輝
学校再編推進課学校再編推進係員	髙田　和実

３　出席委員

全２５名中２３名（欠席２名）

４　傍聴者

０名

５　議事の大要

学校再編推進課長	ご案内の時刻になりましたので、ただいまより「第２回昭代地区義務教育学校再編協議会」を始めます。 会議は事前に配布しております次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

学校再編推進課長	「次第２　会長あいさつ」に進みます。梅嵜会長よりごあいさつをお願いいたします。
会長	《挨拶》
学校再編推進課長	ありがとうございました。それでは、これより「議事」に移りたいと思います。 協議会設置要綱第７条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、ここで進行を交代いたします。会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、早速ですが、「次第３　議事」を進めさせていただきます。スムーズに進みますようご協力をお願いします。それでは、「議事第１号　報告　義務教育学校について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【 説明 】
会長	ただいまの説明についてご質問等はございませんか。
Ａ委員	２点あります。１点は校名について、義務教育学校がつく必要はないということでよろしいでしょうか。２点目は、４・３・２制はもう決まっているのでしょうか。これから協議を行う場合は、４・３・２制についての説明をお願いします。
事務局	校名については、必ず義務教育学校をつける必要はありません。 また、４・３・２制については、まだ決まっているわけではありません。義務教育学校の学校区分は多くが４・３・２制、次に５・４制、６・３制という順になっています。４・３・２制は例えば運動会の際に、１～４年生を一つのまとまりとして行う運動会。５～７、８～９で生徒主体になって行う運動会を実施することが出来ます。４・３・２制は児童生徒と教職員のまとまりの作り方になります。
Ｂ委員	義務教育学校のメリットが沢山あるので、柳川市の学校全てを義務教育学校にするとよいと思うのですが、箱物の関係で、柳川市では蒲池と昭代だけが義務教育学校になるのでしょうか。

事務局	義務教育学校は今のところ蒲池地区と昭代地区だけになっていますが、将来柳川市全体に広げていくかは検討していく必要があると思います。義務教育学校は小学校と中学校を１つにして一体的に進めていく必要があります。柳川市の現状として、新しく学校を建てていく余裕はありません。そのため、現在の状況として、学校施設を一体的に進めていけるのが、小学校と中学校が併設している蒲池地区や昭代地区であることも理由の一つとして、その２校で義務教育学校を考えているところです。
Ｃ委員	私の方で感じているデメリットについて述べたいと思います。１つは第１回の協議会で述べたように卒業式等の行事についてです。２つ目は、小中ギャップが無くなることで、子どもが新しく中学校に進むという心持ちがなくなることや、人間関係が大きく変わらなくなることもデメリットかと思います。また、昭代地区の義務教育学校は施設併設型になるのではと思うのですが、施設併設型の義務教育学校は施設一体型の義務教育学校に比べると、先程述べられたメリットが薄れるのではと思います。義務教育学校という新しい形で昭代地区の教育をスタートする機会と思っています。ですので、そのメリットを最大限活かせる教育環境を整えることが、地域・行政の役割だと思います。第１回の協議会の中で教育長が「行きたい学校・行かせたい学校」を目指すと述べられました。地域と共にある学校づくりの核となる学校の将来像について、この協議会の中で示していただければと思います。
会長	他に何かございませんか。 ないようですので、次の議事に移ります。「議事第２号　報告　部会報告について」、各部会の会議について報告をお願いします。 まず総務部会から報告をお願いいたします。
総務部会長	【総務部会報告】開催日時・場所・出席者・協議検討事項 （１）部会長、副部会長の選出について （２）校名候補の選定方法について （３）次回開催日程について 【協議・検討経過及び結果】 （１） 事務局より、部会長に昭代第二地区行政区長会長の松本一眞委員、副部会長に昭代中教頭の田原美佳委員を提案し、事務局案のとおり承認された。 （２） 校名候補の選定方法について ・ 新しい小学校に通う子ども達や保護者、地域の人の意見を反映するため、校名候補を公募する。

	・ 校名募集チラシについて、校名を考えやすいように様式を変更してほしいとの意見が出た。 ・ 意見を受けて、事務局にて校名募集チラシをＡ案とＢ案を作成し、総務部会の委員にどちらの案が良いか確認をしたところ、Ａ案３名、Ｂ案７名となった。 ・ 次回部会では、公募後の選定方法について協議する予定。 （３）次回の総務部会は、１０月１４日（火）。原則、偶数月第２火曜日に開催。
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、次に施設通学部会から報告をお願いします。
施設通学部会長	【施設通学部会報告①】開催日時・場所・出席者・協議検討事項 （１）部会長、副部会長の選出について （２）施設の配置について （３）通学方法の検討について （４）次回開催日程について 【協議・検討経過及び経過】 （１） 事務局より、部会長に昭代第一地区代表公民館長の金子英明委員、副部会長に昭代第二小学校校長の大淵かおり委員を提案し、事務局案のとおり承認された。 （２）施設の配置について （３）通学方法の検討について 事務局から示された、職員室や渡り廊下の配置、通学方法の草案に関して、委員に意見を求め、第２回以降の部会において部会としての考えをまとめることを確認した。 （４）次回の施設通学部会は、８月２６日（火）。原則、偶数月第１火曜日及び第４火曜日に開催。 【施設通学部会報告②】開催日時・場所・出席者・協議検討事項 （１）施設の配置について （２）通学方法について

	（３）通学路の安全対策等について （４）次回開催日程について 【協議・検討経過及び経過】 （１）施設の配置について ・職員室　　昭代中学校北校舎１階東側 ・渡り廊下　１階部分は現小学校職員室南側。２階部分への設置については継続協議 （２）通学方法について ・中学生　現行どおり。距離に関わらず自転車通学可。 ・小学生　基本は徒歩、但し、通学距離が一定以上（概ね２ｋｍ）ある児童はスクールバス（無料）を選択可能とする。 ※距離の線引きや高学年の自転車通学については継続協議 （３）通学路の安全対策等について 今回は考え方についての承認。 新学校までの通学路設定（推奨ルート）についても継続協議。 ①昭代公民館南側から新学校までの水路沿いの道（遊歩道嵩上げ） →地元からの要望により、今年度測量・設計。来年度着工予定。 ②新学校北側の三叉路付近（県道拡幅） →地元からの要望により、今後、地権者の同意を得て県に要望する予定（市所管は建設課、詳細な時期は未定）。 なお、工事が完了するまでの対応については継続協議（迂回路の設定、グリーンベルトの設置など） ③上記以外の要望については、基本的に通学路安全推進協議会経由の対応とする。 →令和７年度は、昭代第一校区から９件の要望あり。昭代第二小校区からは０件。 （４）次回の施設通学部会は、１０月７日（火）。原則、偶数月第１火曜日及び第４火曜日に開催。
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、私の方から追加説明を行います。通学距離が一定以上（概ね２ｋｍ）とありますが、低学年に２ｋｍは長すぎると思いました。事

	務局の資料でも「通学時間は概ね３０分以内を目安とします。」との記載があります。成人女性が１時間で平均４．８ｋｍの距離を歩きます。１０歳程度の子どもであれば、３０分で２ｋｍ歩けると思いますが、５～９歳の子どもは時速３．５ｋｍのペースで歩くので、３０分で２ｋｍは歩けないと思います。この旨を前回提案していましたが、資料に記載が無かったので補足を行いました。 　では、次にＰＴＡ部会から報告をお願いします。
ＰＴＡ部会長	【ＰＴＡ部会報告】開催日時・場所・出席者・協議検討事項 （１）部会長及び副部会長の選出について （２）制服について （３）昭代地区小中学校の父母教師会（ＰＴＡ）統合に関する基本的事項について （４）次回開催日程について 【協議・検討経過及び結果】 （１）事務局より、部会長に昭代第二小父母教師会総務の大城英義委員、副部会長に昭代第二小教頭の藤岡美由紀委員とする提案があり、事務局案のとおり承認された。 （２）制服について ・７～９年生については、現在のとおり標準服とする。 ・１～６年生については、次回の部会までに小中のＰＴＡ役員会で保護者の意見を収集する。 ・開校時（令和９年度）に３～６年生にあたる、現在の１～４年生に対して、やまと小学校の制服写真を見せて、私服がいいか、制服がいいか、学校にて口頭で聞き、次回部会までに集計する。 ・昭代第二小が制服から私服に変更になった経緯について、次回部会までに事務局で調査する。 （３）昭代地区小中学校の父母教師会（ＰＴＡ）統合に関する基本的事項について ・次回部会までに小中のＰＴＡ役員会で意見を収集する。 （４）次回のＰＴＡ部会は、令和７年１０月２１日（火）。原則、偶数月第３火曜日に開催。
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。

委員	《意見なし》
会長	ないようですので、次に学校運営部会から報告をお願いします。
学校運営部会委員	【学校運営部会報告】開催日時・場所・出席者・協議検討事項 （１）学校運営部会の組織とスケジュールについて （２）各部会の担当校長と業務内容及び今年度の取り組みについて （３）次回開催日程について 【協議・検討経過及び結果】 （１）学校運営部会の組織とスケジュールについて ・学校運営部会での役割分担と今後のスケジュールを確認した。 ・主な業務として、校長部会では、新しい学校の教育方針など。教頭部会では、教育指導計画や移転計画など。教務主任部会では、事前交流活動など。を担当することになった。 （２）各部会の担当校長と業務内容及び今年度の取り組みについて ・校長部会については、今年度、校訓・教育目標・学校経営方針の原案を作成する。 ・教頭部会については、昭代第一小古賀校長が担当。今年度は、備品点検選別計画、教育指導計画の分担表等を作成する。 ・教務主任部会については、昭代第二小大淵校長が担当。今年度は、令和８年度の児童及び教職員の交流計画等を作成する。 ・事務部会、司書部会及び養護教諭部会については、昭代中河村校長が担当。今年度はそれぞれ備品整理計画等を作成する。 （３）次回の学校運営部会校長部会は、令和７年９月９日（火）。
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、「議事第１号 報告 部会報告について」を終わります。続きまして、「議事第２号 協議 校名候補の選定方法について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】

委員	ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
Ａ委員	Ｂ案とＢ案改の違いを教えてください。
事務局	Ｂ案は裏面に４－３－２制の説明を行っていますが、Ｂ案改ではそこを削除しています。
Ｄ委員	Ａ案の○○館・○○学園などを省いた理由は何でしょうか。
事務局	募集チラシの裏面に福岡県の他の義務教育学校の名前が記載されているため、例示は必要ないのではないかと総務部会での意見があり、例示なしで進めることになりました。
Ｂ委員	募集は１人１点となっていますが、紙とオンラインで別々にする人もいるのではと思いました。
事務局	住所と氏名を回答して頂くため、住所と氏名が完全に一致しているものの取り扱いについては、総務部会でも協議をしたいと思います。ただ、基本的には紙かオンラインどちらか１回での回答を考えています。
会長	他にご意見はございませんか。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、採決を行います。「議事第３号　協議　校名候補の選定方法について」、賛成される方は挙手をお願いします。
委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「議事第３号　校名候補の選定方法について」は承認されました。 次の議事に入ります。「議事第４号 協議 施設の配置について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】

会長	ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。
Ｅ委員	２案で問題ないとは思いますが、２案の場合は職員室と低学年の教室の距離が少し離れます。子ども達の安全を確保するための考えがあれば教えてください。
事務局	低学年の教室の配置については、今後協議をしていきたいと思います。また、防犯カメラの効果的な設置等も検討していきたいと思います。
Ｆ委員	フェンスは全撤去を考えていますか。
事務局	基本的には全撤去を考えていますが、撤去の前に調査を行い必要がある箇所については残したいと思います。
会長	他にご意見はございませんか。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、採決を行います。「議事第４号　協議　施設の配置について」、賛成される方は挙手をお願いします。
委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「議事第４号　施設の配置について」は承認されました。 次の議事に入ります。「議事第５号 協議 通学方法について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。
Ｇ委員	先程話にあがった距離のことが入っていないですが、大丈夫でしょうか。
事務局	今回承認を求めるのは、通学距離が一定以上の児童はスクールバスの使用

	を認めるものであります。一定以上の距離の具体的な中身については、引き続き施設通学部会で検討を行い、次回の協議会で提案をする予定です。
会長	であれば資料４の概ね２km 以上は削除する必要がありませんか。
事務局	概ね２km 以上の文言を削除したところで承認をして頂ければと思います。
Ｅ委員	バスは１台でしょうか。
事務局	一定以上の基準が決まらないと対象となる児童数が確定しないので、今日バスが何台になるかはお答えが出来ません。また、再編計画では概ね２km 超と記載がされているので、全員がスクールバスの対象になるということにはなりません。一定以上の距離については、検討を行っていきたいと思います。低学年の対応については、個別に検討をしていきたいと思います。
会長	採決は次回に回しても良いでしょうか。
事務局	通学方法については今日採決をして頂きたいと思います。
会長	では、訂正した資料を委員に送付してください。 他にご意見はございませんか。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、採決を行います。「議事第５号 協議 通学方法について」、賛成される方は挙手をお願いします。
委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「議事第５号 通学方法について」は承認されました。 次の議事に入ります。「議事第６号 協議 通学路の安全対策等について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。

委員	《意見なし》
会長	ないようですので、採決を行います。「議事第６号 協議 通学路の安全対策等について」、賛成される方は挙手をお願いします。
委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「議事第６号 通学路の安全対策等について」は承認されました。 次の議事に入ります。「議事第７号 報告 制服について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、私の方から制服はいつまでに決めるのでしょうか。
事務局	小学校の制服を導入する場合は、今年度中に新しい制服を決定したいと思っています。
会長	ありがとうございます。 以上で本日予定されておりました議事については審議を終了いたします。最後に「その他」で委員の皆さま、事務局から何かありますか。
事務局	日程について変更があっているので、お知らせします。３月１７日（火）に開催予定にしていた第５回再編協議会についてですが、３月１７日が小学校の卒業式の前日になるため、前の週に前倒しをいたしまして、３月１１日（水）に開催をしたいと思います。
会長	ただいまの報告について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。

委員	《意見なし》
会長	ないようですので、以上で「次第３　議事」を終了します。 続きまして、「次第４　次回開催日程について」、事務局より提案をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの提案について、ご質問意見等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。
委員	《意見なし》
会長	ありがとうございました。次回の日程は、令和７年１１月１８日（火）といたします。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	以上で、本日の全ての日程は終了いたしましたので、これをもちまして第２回「昭代地区義務教育学校再編協議会」を閉会します。長時間にわたりお疲れ様でした。